

十津川村公式Twitter運用方針

策定日：令和6年 6月 26日
(更新日：令和 年 月 日)

十津川村の魅力を広く多くの方々に発信するために、画像共有に特化した十津川村公式Twitterアカウント（以下「当アカウント」という）を開設します。当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者・閲覧者の皆さんに誤解や混乱を招かないよう、当アカウントの運用方針を定めます。

1. アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Twitter
- (2) アカウント名：奈良県十津川村 広報班【公式】 / @totsukawa_vill
- (3) アカウントURL：https://twitter.com/totsukawa_vill

2. 運用管理者・担当者

十津川村広報担当主管課

3. 対応時間

原則として開庁時間（平日8時30分～17時15分）に、運用担当者が必要に応じて不定期に投稿します。より効果的な情報発信のため、この時間外にも必要に応じて投稿する場合があります。

4. 利用方法・コメントへの回答

- (1) 利用者は閲覧、投稿など自由に利用することができます。
- (2) 当アカウントにいただいたコメントについて、必要に応じて回答しますが、すべてに回答することはお約束できません。
- (3) フォローいただいた場合でも、原則フォロー返しは行いません。
- (4) 「いいね」をいただいた方に対して「いいね」返しを行う場合がありますが、これにより支持や賛同を示すものではありません。
- (5) 村政に関する質問・意見については、十津川村公式ホームページ「ご意見・お問い合わせ」をご覧ください、担当課までお問い合わせください。

5. フォローへの対応

- (1) 当アカウントへのフォローは原則、拒否はいたしません。
- (2) 当アカウントからは原則、他のユーザーに対してフォロー機能は使用いたしません。ただし、国または地方自治体の運用するTwitterアカウントの他、運用管理者が必要と認めたアカウントに限りフォロー機能を使用することがあります。

6. 禁止事項

利用者が当アカウントにコメント等を投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為をした、またはする恐れがあると村が判断した場合には、予告なくアカウントのブロック等の利用制限を行う場合があります。

- (1) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (2) 当アカウントの掲載内容に対して、著しくかけ離れている内容
- (3) 村や第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つける内容
- (4) 村を含んだ他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (5) 政治や選挙、宗教活動またはこれからの類似する内容
- (6) 法律・法令等に違反している、または違反する恐れがある内容
- (7) わいせつな内容を含む不適切な内容
- (8) 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的とした内容
- (9) 村や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (10) Twitterサービス利用規約に反する内容
- (11) その他、村が不適切と判断した内容

7. 免責事項

- (1) 村は、当アカウントの運用に細心の注意を払いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 村は、当アカウントを利用することで生じた直接・間接的な損失について、いかなる場合でも一切責任を負わないものとします。

8. 著作権等

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報（写真、文章、イラスト等）に関する著作権等の知的財産権は、村または村以外の原権利者に帰属します。
- (2) 当アカウントの内容について、著作権上認められた行為を除き、村に無断で複製・転載等を行うことはできないものとします。引用等を行う際は適宜の方法により、内容を変えず、必ず出所を明示してください。

9. アカウント運用方針等の明示及び変更等

- (1) 村は、なりすましによる誤情報の流布を防ぐため、当アカウント名を、十津川村ホームページ上に明示します。
- (2) 村は、当アカウントの運用方針を十津川村ホームページに明示します。
- (3) 村は、当アカウントの運用方針を予告なく変更する場合があります。

－お問い合わせ－

企画観光課 電話 :0746-62-0004 メール:kikaku3@vill.totsukawa.lg.jp